

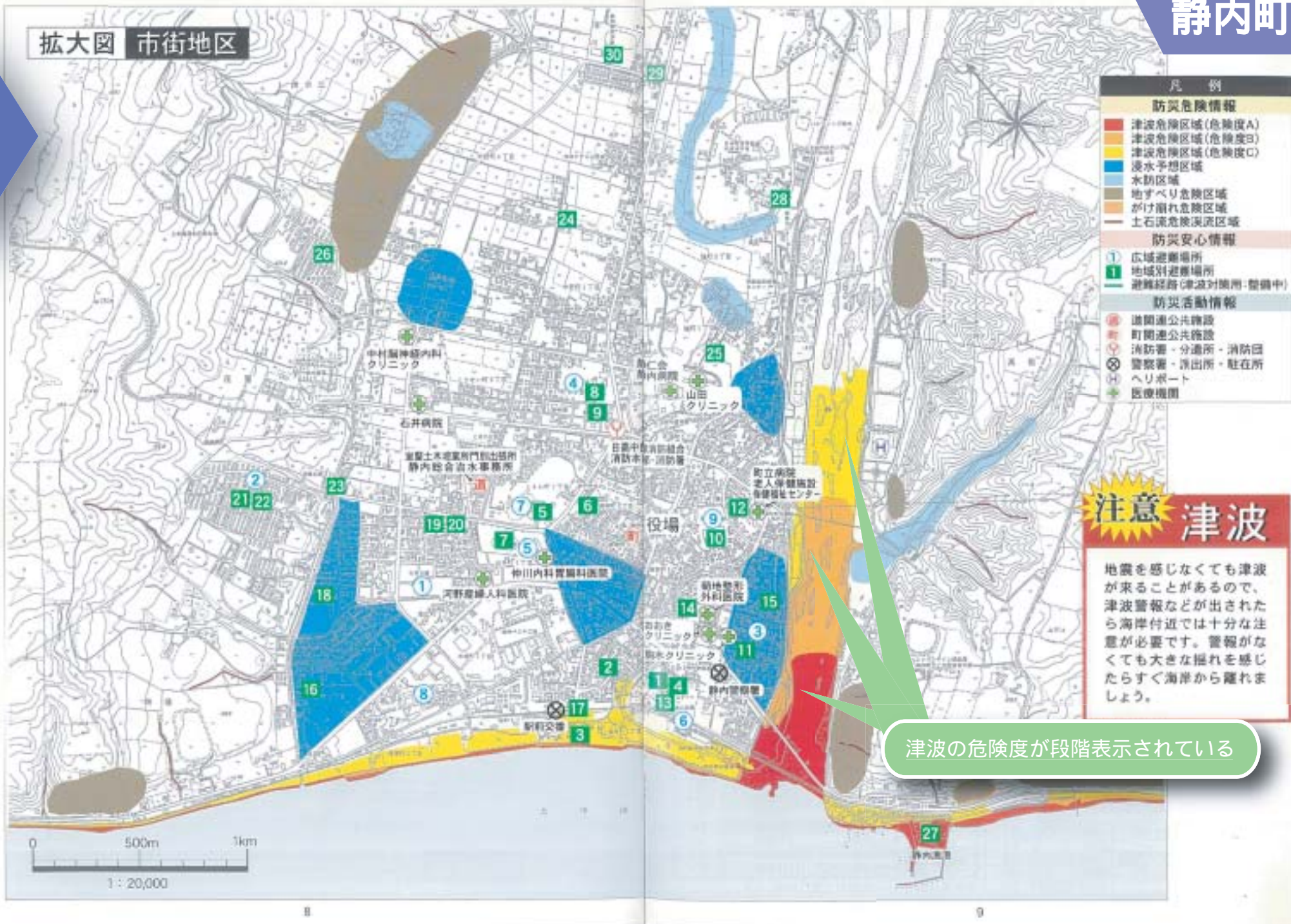
広域図と拡大図がセットになっている

広域図 西部



関係する他の災害危険区域が記載されている

拡大図 市街地区



津波の危険度が段階表示されている

津波危険区域の設定方法の説明が記載されている

津波危険区域について

津波危険区域(危険度A・B・C)は、過去に起きた最大の「1968年 十勝沖地震と同じ震源でマグニチュード8.2クラスの地震」を想定して、発生する津波の高さを予測したものと海岸の地盤高・構造物・地形等を考慮して設定したものです。

しかし、想定したものより規模の大きな地震や震源が近くなった場合は浸水範囲が広がる可能性がありますので、だいたいの目安と考えてください。

- 危険度A ……「津波に対する危険性が高い」範囲(地盤高が津波の高さと同じかそれ以下)
- 危険度B ……「津波に対する危険性がやや高い」範囲(地盤高が津波の高さの2倍程度)
- 危険度C ……「津波に対する危険性がある」範囲(地盤高が津波の高さの3倍程度)

作成概要	サイズ・形態：A3・A4冊子
	縮尺：広域図1：50,000 拡大図1：20,000
	整備主体：静内町
	外力：1968年十勝沖地震の震源域でM8.2の地震
	浸水予測手法：数値シミュレーション